

元気っ子ベビークラブ会則

2025年9月1日現在

元気っ子ベビークラブは、日本人会婦人部会の傘下です。
当クラブは、参加者全員で作り上げていくクラブです。
皆さんで協力してより楽しいクラブを作りましょう。

1. 目的

- ・母親同士が交流を深め、互いの悩みを解消すること。
- ・子どもが遊べる場、成長できる機会を与えること。

2. 入会資格

- ・母親は日本人会の会員(母親本人の名義)であることを前提とする。
※日本人会への入会方法
 - ・申込書を日本人会事務局に提出する。(入会時、居留証が必要となる。)
 - ・入会金・年会費は、日本人会会則に従う。
- ・元気っ子ベビークラブ会員は、0歳～就園前の子どもを対象とする。

3. 入会方法及び会費

- ・元気っ子ベビークラブに入会する際は、入会申込書を提出し、入会費200円を納入する。
万が一活動費が不足した場合は、1人100円ずつ臨時徴収等を行う場合がある。
- ・入会時、日本人会会員証を世話係へ提示する。

4. 会員数

- ・元気っ子ベビークラブの定員は15組程度(お世話係の判断で)とする。
- ・定員以上になった場合や、活動に支障がでる場合等は火曜日と金曜日に活動日を分けることができる。
- ・入会希望時に空きがない場合、ウェイティングリストに登録する。
- ・退会者が出た場合、順次入会の案内をする。

5. 活動日及び場所

- ・活動日：毎週金曜日
- ・活動時間：午前11時から午後1時30分まで
※12時15分時点で交替当番のみ、もしくは出席者が数組の場合、出席者達の判断で解散可とする。
(しかし、解散する場合は元気っ子ベビークラブのLINEグループにて解散の旨を連絡する。)
- ・活動場所：日本人会子供&多様室

6. 休会及び退会

- ・休会制度はない。
- ・1か月以上休む場合は、世話係に連絡する。
- ・出産・帰国等で長期休む場合は、退会とみなされる。
- ・半年以上休む場合は退会となる。
- ・退会后、再入会することができる。

7. 活動内容

- ・母親同士の交流
- ・子どもの遊び
- ・昼食・・・各自持参する。(事務局の水・湯・電子レンジの使用可)



8. 活動参加時の注意事項

- ・活動日には各自集合する。
- ・子供室へ入室の際は靴を脱いで靴箱にきちんと並べる。
- ・ベビーカーは子供&多様室前にきちんと並べて置く。
- ・子供&多用室の外では騒いだり遊んだりしないで静かにする。
- ・赤ちゃん用ベビーマットを利用できるが、タオル・おくるみ・ブランケット等は各自持参する。
- ・飲食は子供&多様室内のみとする。
- ・昼食・おやつのゴミ・オムツ等は、必ずゴミ袋に捨てる。
- ・退室する前に、おもちゃを片付け、掃除機で部屋を掃除する。
- ・活動終了時には速やかに退室する。

9. 係の仕事

(1) 世話係・・・運営にかかわり、全体をまとめる。

- ・任期は3ヶ月とする（任期終了後も在籍の場合は必要に応じて次期世話係をフォローする）
- ・担当はメール係1名、会計係1名の計2名とする。
- ・主な仕事内容
 - 1 入会申込書・ウェイティングリスト・会員名簿等を管理する。
 - 2 入会・退会があった場合は、名簿を更新し、会員・事務局・婦人部会へメール送信する。
 - 3 入会希望者に当クラブについて説明し、入会申込書や会則を配付する。
 - 4 必要事項を随時、メールで連絡し、各種の問い合わせに対応する。
週替担当表を2ヶ月ごと、また入・退会者があった際に作成する。
 - 5 入会費を回収し、出納簿を管理する。
 - 6 備品・消耗品を購入し、補充する。
 - 7 世話係が交代の際、必ず活動報告書(定型フォーム)を事務局と婦人部会へメール送信する。
 - 8 世話係交代の際、次期世話係への引継ぎ作業を行う。
 - 9 各月、在籍メンバーのお誕生日会を企画する。
 - 10 卒業するメンバーがいる場合は卒業式を企画する。
 - 11 季節、行事に合わせたイベント等の企画は任意で行う。

(2) 週替担当係

- ・ゴミ袋を用意し、終了後、給湯室内のゴミ箱に捨てる。
- ・掃除機で部屋を掃除する。
- ・時間厳守を徹底するため、皆さんへの声かけをする。
 - * 13時30分退出
- ・13時15分から片付けて掃除を始める。
- ・日本人会の他の利用者に迷惑にならないように注意し声かけをする。

